# 第348回宮城県議会(定例会)提出予定議案一覧

## I 予算議案(2件)

- (1) 議第 183 号議案 平成 26 年度 宮 城 県 一 般 会 計 補 正 予 算
- (2) 議第 184 号議案 平成 26 年度 宮城県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算

- Ⅱ 予算外議案(30件)
- 1 条例議案(15件)
- (1) 議第 185 号議案 職員の配偶者同行休業に関する条例

地方公務員法の改正に伴い,配偶者同行休業制度に関し必要な事項を定めようとするもの

施行 規則で定める日 所管 人事課

○主な内容

職員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを可能とする休業制度の創設

(2) 議第 186 号議案

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世 代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に 伴う関係条例の整備等に関する条例

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代 育成支援対策推進法等の改正等に伴い、関係条例につき、規 定の整備を行おうとするもの

施行 平成26年10月1日等 所管 人事課,財政課,市町村課,保健福祉総務課, 子育て支援課

- 1 父子家庭への支援拡充に伴う引用法令等の名称変更
- 2 次世代育成支援対策地域協議会の設置期間の延長

(3) 議第 187 号議案

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改 正する条例

地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの 施行 公布の日 所管 人事課

## ○主な内容

人事行政の運営状況等の公表項目に休業の状況を追加

(4) 議第 188 号議案 宮城県県税条例等の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの 施行 平成26年10月1日等 所管 税務課

- 1 個人県民税
- (1) 寄付金税額控除の計算方法の改正
- (2) 配当割の課税対象の拡大
- 2 法人県民税
- (1) 地方法人税の創設に伴う法人税割の税率の引下げ
- (2) 公益法人等に係る課税の特例措置の改正
- 3 法人事業税 地方法人特別税の税率引下げに伴う税率の引上げ

(5) 議第 189 号議案 県税減免条例の一部を改正する条例

農業経営基盤強化促進法の改正及び公益法人改革に伴う法人 名称の変更に伴い、規定の整理を行おうとするもの

施行 公布の日 所管 税務課

○主な内容 引用条項の移動及び法人名称の変更

(6) 議第 190 号議案 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

知事の権限に属する事務の一部を新たに市町村が処理することとするため、所要の改正を行おうとするもの施行 平成26年11月1日等 所管 市町村課

○主な内容 認定こども園の認定等に関する事務の移譲 → 仙台市 (7) 議第 191 号議案 衛生試験手数料条例の一部を改正する条例

水質基準に関する省令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日

所管 環境生活総務課

○主な内容飲料水検査の項目の追加

(8) 議第 192 号議案 簡易給水施設等の規制に関する条例の一部を改正する条 例

> ・ 水質基準に関する省令の改正に伴い,所要の改正を行おうと っ するもの

施行 公布の日等

所管 食と暮らしの安全推進課

○主な内容水質試験等の項目の追加

(9) 議第 193 号議案

宮城県特定大規模集客施設の立地の誘導等によるコンパクトで活力あるまちづくりの推進に関する条例の一部を改正する条例

中心市街地の活性化に関する法律の改正に伴い, 所要の改正 を行おうとするもの

施行 公布の日又は中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行の日のいずれか遅い日

所管 商工経営支援課

○主な内容引用条項の移動

(10) 議第 194 号議案

職業能力開発校条例の一部を改正する条例

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の 期間を延長するため、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日

所管 產業人材対策課

#### ○主な内容

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の期間 を平成27年度まで延長 (11) 議第 195 号議案 農業大学校条例の一部を改正する条例

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の期間を延長するため、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日

所管 農業振興課

## ○主な内容

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の期間 を平成27年度まで延長

(12) 議第 196 号議案 県立都市公園条例の一部を改正する条例

公園施設の廃止及び用途変更に関し, 所要の改正を行お うとするもの

施行 公布の日等 所管 都市計画課

- 1 宮城自転車競技場の廃止
- 2 宮城球場駐車場をサブグラウンドへ変更することに伴い,サ ブグラウンドに係る利用料金を新設

## (13) 議第 197 号議案 県営住宅条例の一部を改正する条例

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの

施行 平成26年10月1日 所管 住宅課

○主な内容引用法令の名称変更

(14) 議第 198 号議案 県立学校条例の一部を改正する条例

通信制課程の受講料の改定及び東日本大震災により被害 を受けた者に係る入学金等の免除の期間を延長するため, 所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日等 所管 高校教育課

- 1 通信制課程の受講料について,就学支援金への制度変更に 伴い生徒負担が生じるため,その負担を解消するよう就学支 援金と同額に変更
- 2 東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除 の期間を平成27年度まで延長

(15) 議第 199 号議案

高等学校の定時制課程及び通信制課程修学資金貸付条例 の一部を改正する条例

低所得者等に対する教育費負担軽減のための支援を拡充する ため、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日 所管 高校教育課

- 1 高等学校等育英奨学資金貸付条例による貸付を受けている 者を貸付対象外とする規定の削除
- 2 貸付金の償還期間を貸付期間の2倍に相当する期間に延長
- 3 貸付金の償還猶予対象に中等教育学校後期課程等を追加
- ○適用 平成26年4月1日

- 2 条例外議案(15件)
- (1) 議第 200 号議案 訴 え の 提 起 に つ い て

応急仮設住宅として供与した民間賃貸借上げ住宅の明渡 し等を求める訴えを提起することについて,地方自治法の 定めるところにより,議会の議決を受けようとするもの 所管 震災援護室

- ○主な内容
  - 1 訴えの相手方
     2名
  - 2 訴えの趣旨

定期建物賃貸借契約満了後も民間賃貸借上げ住宅から退去しない相手方に対し、それぞれの住居の明渡し及び賃貸借契約終了期日の翌日から当該住宅の明渡しまでの賃料等相当額の支払いを求める。

(2) 議第 201 号議案 民事調停の申立て及び調停の目的が達成されなかった場合における訴えの提起について

応急仮設住宅として供与した民間賃貸借上げ住宅の明渡 し等を求める調停を申し立て、調停の目的が達成されなか った場合には訴えを提起することについて、地方自治法の 定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの 所管 震災援護室

## ○主な内容

- 調停申立ての相手方 2名
- 2 申立ての趣旨

定期建物賃貸借契約満了後も民間賃貸借上げ住宅から退去しない相手方に対し、それぞれの住居の明渡し及び賃貸借契約終了期日の翌日から当該住宅の明渡しまでの賃料等相当額の支払いを求める。

(3) 議第202号議案 調停案の受諾及び損害賠償の額の決定について

県が所有する船舶の管理に伴う損害賠償請求調停事件について、仙台簡易裁判所から提示のあった調停案の受諾及 び損害賠償の額の決定について、議会の議決を受けようと するもの

所管 水產業振興課

- ○損害賠償額 325,350円
- ○調停案の概要
  - 1 県は、申立人に対して、本件解決金として、325,350円の支 払義務があることを認める。
  - 2 申立人と県は、申立人と県との間では、本調停条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- (4) 議第203号議案 調停案の受諾及び損害賠償の額の決定について

東日本大震災による被災船舶の処理に伴う損害賠償請求 調停事件について、仙台簡易裁判所から提示のあった調停 案の受諾及び損害賠償の額の決定について、議会の議決を 受けようとするもの

所管 水産業振興課

- ○損害賠償額 416,650円
- ○調停案の概要
  - 1 県は、申立人に対して、本件解決金として、416,650円の支 払義務があることを認める。
  - 2 申立人と県は、申立人と県との間では、本調停条項に定めるほか、何ら債権債務がないことを相互に確認する。

(5) 議第 204 号議案 県 道 の 路 線 廃 止 に つ い て

- 県道の路線を廃止することについて,道路法の定めると ころにより,議会の議決を受けようとするもの 所管 道路課

○廃止路線(1路線) 女川停車場線

(6) 議第 205 号議案 工事請負契約の締結について(志津川漁港防潮堤等災害 復旧工事)

> 請 負 金 額 1,532,520,000 円 契約の相手方 只野組・日特建設復旧・復興建設工事共 同企業体

所管 漁港復興推進室

○施工地名 本吉郡南三陸町志津川字大森地内

○工事内容 復旧延長 L=632.9m

防潮堤 L=398.1m

臨港道路 L=234.8m

○工 期 議決の日の翌日~平成27年9月30日

(7) 議第 206 号議案 工事請負契約の締結について(南貞山運河護岸等災害復旧工事(その3))

請 負 金 額 534,600,000円 契約の相手方 株式会社深松組 所管 河川課

○施工地名 名取市下増田地内

○工事内容 復旧延長 L=197.0m

法覆護岸工 A=3,610 m²

橋梁下部工

逆T式橋台 N=2基

橋脚 N=1基

○工 期 議決の日の翌日~平成27年12月19日

(8) 議第 207 号議案 工事請負契約の締結について(東名運河護岸等災害復旧 工事)

> 請 負 金 額 960,120,000 円 契約の相手方 株式会社日建 所管 河川課

○施工地名 東松島市野蒜地内

○工事内容 復旧延長 L=3,935.4m

盛土工 V=7,710 m

ブロック積工 A=619 m<sup>2</sup>

ブロック張工 A=14,981 ㎡

○工 期 議決の日の翌日~平成29年3月24日

(9) 議第 208 号議案 工事請負契約の締結について(七北田川護岸等災害復旧 工事(その2))

> 請 負 金 額 1,031,400,000 円 契約の相手方 千田建設株式会社 所管 河川課

○施工地名 仙台市宮城野区蒲生地内

○工事内容 復旧延長 L=529.1m

導流堤工 L=87.5m

築堤盛土工 V=42,400 m³

法覆護岸工 A=12,520 m²

矢板基礎工 N=978 枚

○工 期 議決の日の翌日~平成28年3月25日

(10) 議第 209 号議案 工事請負契約の締結について(七ヶ浜町花渕浜地区災害 公営住宅新築工事)

> 請 負 金 額 833,760,000円 契約の相手方 銅谷建設株式会社 所管 復興住宅整備室

○施工地名 宮城郡七ヶ浜町花渕浜字五月田地内

○工事内容 A棟 RC造3階建 延床面積1,238 m² (18戸)

B棟 RC造3階建 延床面積861 m² (12戸)

C棟 RC造2階建 延床面積828 m² (12戸)

D棟 RC造2階建 延床面積532 m² (8戸)

その他付属棟 外

○工 期 議決の日の翌日~平成27年9月30日

(11) 議第 210 号議案

工事請負変更契約の締結について (寒風沢地区海岸堤防 等災害復旧工事)

請 負 金 額 1,937,547,180 円  $\rightarrow$  1,978,173,540 円 契約の相手方 熱海建設株式会社 所管 農村整備課

○議 決 日 平成25年2月20日 議第40号議案

○第一回変更 平成25年6月14日提出 報告第10号

○第二回変更 平成26年2月20日 議第81号議案

○第三回変更 平成26年5月22日 議第178号議案

○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(12) 議第 211 号議案

工事請負変更契約の締結について(手樽地区海岸堤防等 災害復旧工事(その3))

請 負 金 額 499,588,410円 → 512,570,010円 契約の相手方 伸和興業株式会社 所管 農村整備課

○施 工 地 名 宮城郡松島町手樽地内

○工 事 内 容 復旧延長 L=345.6m

○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(13) 議第 212 号議案

工事請負変更契約の締結について(石巻漁港岸壁災害復旧工事)

請 負 金 額 1,079,423,100円 → 1,155,153,720円 契約の相手方 東洋建設株式会社 所管 漁港復興推進室

○議 決 日 平成24年6月18日 議第151号議案

○変 更 日 平成26年2月27日提出 報告第44号

○変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(14) 議第 213 号議案

工事請負変更契約の締結について(宮城県登米総合産業 高等学校(仮称)校舎等新築工事(その1))

請 負 金 額 1,476,360,000 円  $\rightarrow$  1,511,989,200 円 契約の相手方 渡辺土建・浅野工務店特定建設工事共同 企業体

所管 施設整備課

○議 決 日 平成25年12月13日 議第311号議案

○変 更 日 平成26年2月27日提出 報告第83号

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

(15) 議第 214 号議案

工事請負変更契約の締結について(宮城県登米総合産業 高等学校(仮称)校舎等新築工事(その2))

請 負 金 額 1,311,120,000円 → 1,340,600,760円 契約の相手方 太田組・只野組建設工事共同企業体 所管 施設整備課

○議 決 日 平成25年12月13日 議第312号議案

○変 更 日 平成26年2月27日提出 報告第84号

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

## Ⅲ 報告(51件)

(1) 報告第146号 平成25年度宮城県歳出予算の繰越使用について

一般 会計 明許繰越 329,008,857 千円(155 件) 58,670,120 千円(52件) 事故繰越 計 387,678,977 千円(207 件) 別 会 計 明許繰越 2,461,866 千円(13件) 事故繰越 856,861 千円(4件) 計 3,318,727 千円(17件) 合計(7+4) 390, 997, 704 千円 (224 件) 102,775 千円(3件) 公営企業会計 継続費の逓次繰越 329,721 千円(8件) 予 算 繰 越 計 432,496 千円(11件)

○平成25年度議決額

ア 一般会計370,844,025 千円(155 件)イ 特別会計3,155,000 千円(13 件)合 計373,999,025 千円(168 件)

(2) 報告第 147 号 専決処分の報告について(名取地区区画整理工事(その 1)の請負契約の変更)

> 請 負 金 額 893, 161, 320 円 → 1, 046, 553, 720 円 契約の相手方 小野田建設株式会社

○議 決 日 平成25年9月4日 議第195号議案

○変 更 日 平成25年10月30日提出 報告第82号

○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(3) 報告第 148 号 専決処分の報告について(名取地区区画整理工事(その2)の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,100,632,800円 → 1,235,212,680円 契約の相手方 奥田建設株式会社

○議 決 日 平成25年9月4日 議第196号議案

○変 更 日 平成25年10月30日提出 報告第83号

○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(4) 報告第 149 号

専決処分の報告について(岩沼地区区画整理工事(その 1)の請負契約の変更)

請 負 金 額 872,969,640 円  $\rightarrow$  895,390,440 円 契約の相手方 春山建設株式会社

○議 決 日 平成25年9月4日 議第197号議案

○変 更 日 平成25年10月30日提出 報告第84号

○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(5) 報告第 150 号

専決処分の報告について(岩沼地区区画整理工事(その2)の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,088,708,820 円 → 1,148,958,780 円 契約の相手方 佐藤建設・花本建設復旧・復興建設工事共 同企業体

○議 決 日 平成25年9月4日 議第198号議案

○変 更 日 平成25年10月30日提出 報告第85号

○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(6) 報告第 151 号

専決処分の報告について (荒浜北部地区区画整理工事の 請負契約の変更)

請 負 金 額 846,334,560 円 → 794,584,350 円 契約の相手方 株式会社センショウ・テック.

○議 決 日 平成25年9月4日 議第199号議案

○変 更 日 平成25年10月30日提出 報告第86号

○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(7) 報告第 152 号 専決処分の報告について(吉田西部地区区画整理工事 (その1)の請負契約の変更)

> 請 負 金 額 790,527,240 円 → 930,149,640 円 契約の相手方 株式会社センショウ・テック.

○議 決 日 平成25年9月4日 議第200号議案

○変 更 日 平成25年10月30日提出 報告第87号

○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(8) 報告第 153 号 専決処分の報告について(鮪立漁港岸壁等災害復旧工事の請負契約の変更)

請 負 金 額 661,493,700 円  $\rightarrow$  661,435,590 円 契約の相手方 株式会社小野良組

○議 決 日 平成24年7月6日 議第157号議案

○一回目変更 平成25年7月8日 議第155号議案

○二回目変更 平成26年1月16日提出 報告第6号

○三回目変更 平成26年2月27日提出 報告第45号

○変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(9) 報告第 154 号

専決処分の報告について(女川漁港桟橋等災害復旧工事 の請負契約の変更)

請 負 金 額 599,550,000 円 → 666,533,760 円 契約の相手方 株式会社カルヤード

○議 決 日 平成24年9月12日 議第204号議案

○変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(10) 報告第 155 号

専決処分の報告について(志津川漁港防波堤等災害復旧 工事の請負契約の変更)

請 負 金 額 941,007,900円 → 997,174,350円 契約の相手方 株式会社阿部伊組

○議 決 日 平成25年2月20日 議第42号議案

○一回目変更 平成25年6月14日提出 報告第29号

○二回目変更 平成26年5月21日提出 報告第102号

○変更の理由 インフレスライドによる請負金額の変更

(11) 報告第 156 号

専決処分の報告について(志津川漁港護岸等災害復旧 工事の請負契約の変更)

請 負 金 額 538,400,100円 → 583,422,840円 契約の相手方 株式会社阿部伊組

○議 決 日 平成25年2月20日 議第43号議案

○一回目変更 平成25年6月14日提出 報告第30号

○二回目変更 平成26年5月21日提出 報告第103号

○変更の理由 インフレスライドによる請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(12) 報告第 157 号

専決処分の報告について(石巻漁港桟橋等災害復旧工事 の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,585,137,750 円  $\rightarrow$  1,657,708,350 円 契約の相手方 若築建設株式会社

○議 決 日 平成25年2月20日 議第47号議案

○変 更 日 平成25年6月14日提出 報告第34号

○変更の理由 インフレスライドによる請負金額の変更

(13) 報告第 158 号 専決処分の報告について(石巻漁港桟橋災害復旧工事の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,604,093,400 円  $\rightarrow$  1,886,719,680 円 契約の相手方 東洋建設株式会社

○議 決 日 平成25年2月20日 議第48号議案 ○変 更 日 平成25年6月14日提出 報告第35号 ○変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更 ○専決処分日 平成26年5月23日

(14) 報告第 159 号 専決処分の報告について(日門漁港船揚場等災害復旧工事の請負契約の変更)

請 負 金 額 527,100,000円 → 527,954,280円 契約の相手方 株式会社阿部伊組

○議 決 日 平成25年9月4日 議第203号議案 ○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更 ○専決処分日 平成26年5月23日 (15) 報告第 160 号

専決処分の報告について(波伝谷漁港護岸等災害復旧工 事の請負契約の変更)

請 負 金 額 577,500,000 円  $\rightarrow$  603,054,720 円 契約の相手方 株式会社阿部伊組

○議 決 日 平成25年12月13日 議第315号議案

○変更の理由 設計単価の変更等による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(16) 報告第 161 号

専決処分の報告について(浦の浜漁港桟橋等災害復旧工 事の請負契約の変更)

請 負 金 額 781,488,000円 → 853,570,440円 契約の相手方 株式会社小野良組

○議 決 日 平成26年3月20日 議第127号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

(17) 報告第 162 号 専決処分の報告について(石巻漁港防波堤災害復旧工事 (その2)の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,533,600,000 円  $\rightarrow$  1,633,522,680 円 契約の相手方 五洋建設株式会社

○議 決 日 平成26年3月20日 議第129号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(18) 報告第 163 号 専決処分の報告について(石巻漁港防波堤災害復旧工事 (その3)の請負契約の変更)

> 請 負 金 額 1,544,400,000 円 → 1,649,468,880 円 契約の相手方 津田海運・近藤工業復旧・復興建設工事共 同企業体

○議 決 日 平成26年3月20日 議第130号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

(19) 報告第 164 号 専決処分の報告について(石巻漁港防波堤災害復旧工事 (その4)の請負契約の変更)

> 請 負 金 額 637, 379, 280 円 → 678, 060, 720 円 契約の相手方 株式会社丸本組

○議 決 日 平成26年3月20日 議第131号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(20) 報告第 165 号 専決処分の報告について(波路上漁港防波堤等災害復旧 工事の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,064,448,000 円  $\rightarrow$  1,170,538,560 円 契約の相手方 株式会社阿部伊組

○議 決 日 平成26年3月20日 議第163号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

(21) 報告第 166 号 専決処分の報告について(雄勝漁港岸壁等災害復旧工事 の請負契約の変更)

> 請 負 金 額 567, 198, 720 円 → 642, 994, 200 円 契約の相手方 津田海運株式会社

○議 決 日 平成26年3月20日 議第164号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(22)報告第 167 号専決処分の報告について(一般国道398号大瓜道路改良工事(その4)の請負契約の変更)

請 負 金 額 651,851,550 円  $\rightarrow$  632,145,150 円 契約の相手方 奥田建設株式会社

○議 決 日 平成25年9月4日 議第205号議案

○変 更 日 平成26年2月27日提出 報告第63号

○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(23) 報告第 168 号 専決処分の報告について(高城川護岸災害復旧工事の請 負契約の変更)

請 負 金 額 1,085,470,050 円  $\rightarrow$  1,142,281,290 円 契約の相手方 株式会社橋本店

○議 決 日 平成25年3月19日 議第107号議案

○変 更 日 平成25年6月14日提出 報告第45号

○変更の理由 インフレスライドによる請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(24) 報告第 169 号 専決処分の報告について(砂押川等護岸等災害復旧工事 の請負契約の変更)

> 請 負 金 額 1,760,400,000円 → 1,909,695,960円 契約の相手方 株式会社橋本店

○議 決 日 平成26年2月20日 議第78号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

(25) 報告第 170 号 専決処分の報告について (西舞根地区海岸等護岸等災害 復旧工事の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,198,800,000円 → 1,315,683,000円 契約の相手方 株式会社ウオタニ

○議 決 日 平成26年3月20日 議第132号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(26) 報告第 171 号 専決処分の報告について(長須賀地区海岸等護岸等災害 復旧工事の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,901,880,000 円  $\rightarrow$  2,056,114,800 円 契約の相手方 株式会社阿部伊組

○議 決 日 平成26年3月20日 議第133号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

(27) 報告第 172 号 専決処分の報告について (館浜地区海岸等護岸等災害復旧工事の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,740,960,000円 → 1,935,873,000円 契約の相手方 株式会社阿部伊組

○議 決 日 平成26年3月20日 議第134号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(28) 報告第 173 号 専決処分の報告について (戸倉地区海岸等護岸等災害復旧工事の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,879,200,000 円  $\rightarrow$  2,027,067,120 円 契約の相手方 株式会社太田組

○議 決 日 平成26年3月20日 議第135号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

(29) 報告第 174 号 専決処分の報告について(白浜地区海岸等堤防等災害復旧工事の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,836,000,000円 → 1,968,204,960円 契約の相手方 株式会社橋本店

○議 決 日 平成26年3月20日 議第136号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(30) 報告第 175 号 専決処分の報告について(白浜地区海岸護岸等災害復旧 工事(その2)の請負契約の変更)

請 負 金 額 880,200,000 円  $\rightarrow$  940,879,800 円 契約の相手方 株式会社山内組

○議 決 日 平成26年3月20日 議第137号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

(31) 報告第 176 号 専決処分の報告について(菖蒲田地区海岸堤防等災害復旧工事の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,474,200,000 円 → 1,572,307,200 円 契約の相手方 奥田建設株式会社

○議 決 日 平成26年3月20日 議第139号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(32) 報告第 177 号 専決処分の報告について(高城川護岸改良工事(その 2) の請負契約の変更)

請 負 金 額 726,084,000円 → 777,137,760円 契約の相手方 奥田建設株式会社

○議 決 日 平成26年3月20日 議第140号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

(33) 報告第 178 号 専決処分の報告について(五間堀川護岸等災害復旧工事 (その6)の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,587,060,000 円 → 1,683,441,360 円 契約の相手方 株式会社佐藤建設

○議 決 日 平成26年3月20日 議第141号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(34) 報告第 179 号 専決処分の報告について(五間堀川護岸等災害復旧工事 (その7)の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,171,260,000 円  $\rightarrow$  1,242,357,480 円 契約の相手方 株式会社上の組

○議 決 日 平成26年3月20日 議第142号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

(35) 報告第 180 号 専決処分の報告について(南貞山運河護岸等災害復旧工事(その1)の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,002,240,000 円 → 1,063,071,000 円 契約の相手方 グリーン企画建設株式会社

○議 決 日 平成26年3月20日 議第143号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(36) 報告第 181 号 専決処分の報告について(南貞山運河護岸等災害復旧工事(その2)の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,566,540,000 円  $\rightarrow$  1,660,701,960 円 契約の相手方 佐藤建設・鹿島道路復旧・復興建設工事共 同企業体

○議 決 日 平成26年3月20日 議第144号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

(37) 報告第 182 号 専決処分の報告について (大川護岸等災害復旧工事の請 負契約の変更)

> 請 負 金 額 1,046,520,000 円 → 1,129,331,160 円 契約の相手方 株式会社エム・テック

○議 決 日 平成26年3月20日 議第146号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(38) 報告第 183 号 専決処分の報告について (沖ノ田川護岸等災害復旧工事の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,064,286,000 円  $\rightarrow$  1,129,174,560 円 契約の相手方 株式会社渡辺土建

○議 決 日 平成26年3月20日 議第147号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

(39) 報告第 184 号 専決処分の報告について(七北田川護岸等災害復旧工事 の請負契約の変更)

請 負 金 額 994,356,000 円  $\rightarrow$  1,065,717,000 円 契約の相手方 城北興業株式会社

○議 決 日 平成26年3月20日 議第151号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(40) 報告第 185 号 専決処分の報告について (皿貝川護岸等災害復旧工事の 請負契約の変更)

> 請 負 金 額 5,319,000,000 円 → 5,701,554,360 円 契約の相手方 大林組・若生工業・木村土建特定建設工事共 同企業体

○議 決 日 平成26年3月20日 議第166号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

(41) 報告第 186 号 専決処分の報告につい

専決処分の報告について(雄勝港物揚場等災害復旧工事 の請負契約の変更)

請 負 金 額 620,652,900 円 → 614,227,950 円 契約の相手方 津田海運株式会社

○議 決 日 平成24年3月5日 議第106号議案

○一回目変更 平成25年6月14日提出 報告第47号

○二回目変更 平成25年9月3日提出 報告第75号

○変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(42) 報告第 187 号

専決処分の報告について(荻浜港物揚場等災害復旧工事 の請負契約の変更)

請 負 金 額 720,542,550円 → 750,180,990円 契約の相手方 株式会社丸本組

○議 決 日 平成24年3月5日 議第107号議案

○一回目変更 平成25年6月14日提出 報告第48号

○二回目変更 平成25年6月14日提出 報告第49号

○三回目変更 平成25年9月4日 議第224号議案

○変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(43) 報告第 188 号 専決処分の報告について(女川港岸壁等災害復旧工事の 請負契約の変更)

請 負 金 額 1,096,879,350 円  $\rightarrow$  1,126,778,550 円 契約の相手方 株式会社丸本組

○議 決 日 平成24年3月5日 議第108号議案
○一回目変更 平成25年6月14日提出 報告第50号
○二回目変更 平成25年7月8日 議第158号議案
○三回目変更 平成26年2月20日 議第89号議案
○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
○専決処分日 平成26年5月23日

(44) 報告第 189 号 専決処分の報告について(気仙沼港岸壁等災害復旧工事 の請負契約の変更)

請 負 金 額 974,711,280 円  $\rightarrow$  1,022,678,400 円 契約の相手方 東亜建設工業株式会社

○議 決 日 平成25年9月4日 議第213号議案 ○変 更 日 平成26年5月21日提出 報告第132号 ○変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更 ○専決処分日 平成26年5月23日 (45) 報告第 190 号 専決処分の報告について(仙台塩釜港石巻港区防潮堤災害復旧工事の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,481,202,720 円  $\rightarrow$  1,668,124,800 円 契約の相手方 株式会社丸本組

○議 決 日 平成25年12月13日 議第320号議案

○変 更 日 平成26年1月16日提出 報告第27号

○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(46) 報告第 191 号 専決処分の報告について(石巻市新蛇田B街区地区災害 公営住宅新築工事の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,019,520,000 円  $\rightarrow$  1,036,811,880 円 契約の相手方 石堂建設株式会社

○議 決 日 平成26年3月20日 議第156号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

(47) 報告第 192 号 専決処分の報告について(石巻市新蛇田C-1街区地区 災害公営住宅新築工事の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,155,600,000 円  $\rightarrow$  1,173,937,320 円 契約の相手方 丸か建設株式会社

○議 決 日 平成26年3月20日 議第157号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(48) 報告第 193 号 専決処分の報告について(石巻市新蛇田C-2街区地区 災害公営住宅新築工事の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,200,204,000 円  $\rightarrow$  1,219,320,000 円 契約の相手方 若生工業株式会社

○議 決 日 平成26年3月20日 議第158号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

専決処分の報告について(宮城県立山元支援学校校舎等 (49) 報告第 194 号 改築工事の請負契約の変更)

> 請 負 金 額 562,572,000 円 → 575,562,240 円 契約の相手方 阿部建設株式会社

○議 決 日 平成25年12月13日 議第313号議案

○変 更 日 平成26年2月27日提出 報告第85号

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成26年5月23日

(50) 報告第 195 号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定)

> 和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分し たので報告するもの

## ○事故の状況

1 件 数 9件 2 発 生 平成25年8月~平成26年4月

3 損害原因 県管理道路の損傷による事故等

4 損害賠償額 1,018,695円

(51) 報告第 196 号

専決処分の報告について(交通事故に係る和解及び損害 賠償の額の決定)

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、それ ぞれ専決処分したので報告するもの

## ○事故の状況

1 件 数 4件 2 発 生 平成26年1月~平成26年2月

3 損害内容 車両事故

4 損害賠償額 363,055円